

平成 31 年 4 月

保護者の皆様へ

神戸市教育委員会

## 夜間などの電話対応について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より神戸市教育行政に多大なるご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

神戸市では、市長と教育委員会で行われる総合教育会議での協議を経て定められた「神戸市教育大綱」に基づき、子供たちに豊かな心、確かな学力、健やかな体が身に付くように取り組んでいるところです。

また、全国的にも学校における「働き方改革」が課題となっておりますが、教員の多忙化対策を行い、教員が今まで以上に子供に向き合う時間を確保することや授業の準備をしっかりと行うこと、また、教員自身が指導力や授業力を高めるための時間を確保することは、子供たちのためにとっても重要です。

教育委員会として、「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を策定(平成31年3月)し、教員の業務の見直しなど、様々な多忙化対策に取り組んでいきますが、その取組の一つとして、保護者の皆様に下記をお願いをさせていただきます。

子供たちが健やかに成長するためには、教員自身が生き生きとした姿で子供たちの前に立つことが求められます。引き続き、その環境づくりへのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 【保護者の皆様へのお願い】

- 教職員の勤務時間は、原則として 17 時までです。
- 特別な事情がある場合を除き、夜間は学校への電話連絡を控えていただきますようご協力をお願いいたします。17 時以降は、電話が繋がらない場合もございますのでご了承ください。
- ※17 時以降でも必要に応じて、学校から保護者の方へ連絡や家庭訪問を行う場合がございます。
- ※17 時以降にご相談等を希望される場合は、事前に学校へご連絡ください。

### 【本件についてのお問い合わせ】

神戸市教育委員会事務局学校経営支援課

電 話：(078) 322-5208

メール：gakko-jimukaizen@office.city.kobe.lg.jp